



4. 法人運営部門

3) 会長・常務理事・事務局長の属性

No.	地域名	会長（出身母体・前職）	常務理事（出身母体・前職）	事務局長（前職）
1	横須賀市	学識経験者（行政職員）	学識経験者（行政職員） ※事務局長兼務	
2	平塚市	学識経験者（平塚市・副市長）	学識経験者 （兼務・平塚市社会福祉協議会事務局長）	平塚市再任用職員（平塚市社会福祉協議会事務局長）
3	鎌倉市	学識経験者（公立高等学校長）	学識経験者（鎌倉市職員・部長）	社協職員（鎌倉市職員・部次長）
4	藤沢市	学識経験者（藤沢市職員）	社協職員（藤沢市職員） ※事務局長兼務	社協職員（藤沢市職員）
5	小田原市	学識経験者（神奈川県職員・福祉部長）	学識経験者（小田原市監査事務局長） ※事務局長兼務	
6	茅ヶ崎市	学識経験者（茅ヶ崎市副市長）	行政経験者 （茅ヶ崎市職員、茅ヶ崎市理事（兼）教育総務部長）	社協職員（茅ヶ崎市職員・総務部参事（兼）財政課長）
7	逗子市	町内会・自治会（自治会長）	学識経験者（他社協常務理事、行政職員）	民間企業
8	三浦市	学識経験者（市議会議長）	社会福祉協議会（法人運営担当参事）	社協職員（事務局次長）
9	秦野市	学識経験者（社会福祉施設）	学識経験者（地方公務員） ※事務局長兼務	
10	厚木市	学識経験者（市副市長）	学識経験者（市職員）	嘱託職員（市職員）
11	大和市	学識経験者（民生委員児童委員協議会会長）	学識経験者（行政OB）	社協職員（行政OB）
12	伊勢原市	学識経験者（自治会・民生委員）	社会福祉協議会（行政職員）※事務局長兼務	
13	海老名市	学識経験者（会社役員）	社会福祉協議会（行政OB） ※事務局長兼務	
14	座間市	学識経験者（町内会・自治会）	行政OB（座間市職員）	行政OB（座間市職員）
15	南足柄市	学識経験者（民間企業管理職）	学識経験者（民間企業管理職）	社協職員
16	綾瀬市	学識経験者（自治会、地区社協）	学識経験者（市職員OB）	市職員OB
17	愛川町	学識経験者（区（自治会）長会会長）	—	社協職員
18	清川村	学識経験者（元村議会議員、自営業）	—	社協プロパー職員
19	葉山町	学識経験者（民生委員児童委員協議会会長）	—	社協職員
20	寒川町	学識経験者（民間企業、自治会長、施設顧問）	—	社協職員（行政OB）
21	大磯町	学識経験者（人権擁護委員）	—	—
22	二宮町	学識経験者（地区社協部会長）	—	行政からの派遣
23	中井町	学識経験者（公立中学校長）	—	公務員（町役場参事）
24	大井町	学識経験者（団体職員）	—	社協職員
25	松田町	学識経験者（町議会議員）	—	社協職員（役場より派遣職員）
26	山北町	学識経験者（民間企業）	—	行政職員
27	開成町	学識経験者（自治会長）	一般世帯	社協職員
28	箱根町	学識経験者（民間企業）	学識経験者（行政機関）	社協職員（行政職員）
29	真鶴町	学識経験者（行政職員）	—	社協職員
30	湯河原町	学識経験者（行政職員）	—	社協職員

## 4) 構成員組織（団体）会員制度

No.	地域名	構成員組織（団体） 会員制度	内 訳																	
			地区社協	町内会・自治会	女性団体・青年団体	老人クラブ	民生委員・児童委員（協議会）	社会福祉法人	社会福祉法人以外で社会福祉事業を 経営する者	社会福祉施設・団体	当事者及び家族の団体	NPO団体	ボランティアグループ	社会福祉行政機関	保健・医療関係団体	教育関係団体	協同組合（農協・生協・漁協）	経済・労働等関連分野団体	その他生活関係領域の関係団体	その他
1	横須賀市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	平塚市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	鎌倉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	藤沢市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	小田原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	逗子市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	三浦市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	秦野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	厚木市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	大和市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	伊勢原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	海老名市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	座間市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	南足柄市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	綾瀬市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	愛川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	清川村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	葉山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	寒川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	大磯町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	二宮町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	中井町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	大井町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	松田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	山北町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	開成町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	箱根町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	真鶴町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	湯河原町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計		30	14	29	23	28	29	27	14	27	28	17	30	19	19	17	15	22	12	17

4. 法人運営部門

5) 住民会員制度・賛助会員制度

No.	地域名	住民会員制度（全住民を対象）					賛助会員制度	
		有無	会費額	会員の有無の特典	加入率	徴収方法	有無	会員の有無の特典
1	横須賀市						○	○
2	平塚市	○	300円		58.6%	地区社協が徴収	○	
3	鎌倉市						○	
4	藤沢市						○	○
5	小田原市	○	400円		67.5%	地区社協が徴収	○	
6	茅ヶ崎市						○	○
7	逗子市	○	500円	○	15.6%	民生委員児童委員・協力員及び自治会が徴収	○	○
8	三浦市	○	1,000円	○	24.6%	自治会徴収	○	
9	秦野市	○	500円		84.7%	自治会が徴収	○	○
10	厚木市	○	500円		57.0%	自治会組織を通して、会費を徴収	○	
11	大和市	○	300円		68.6%	自治会に徴収依頼	○	
12	伊勢原市	○	300円		51.2%	自治会が徴収	○	
13	海老名市	○	200円		56.3%	自治会が徴収	○	
14	座間市	○	300円	○	25.1%	自治会が徴収	○	○
15	南足柄市	○	600円		71.2%	自治会を通じてお願いしている	○	
16	綾瀬市	○	400円		86.0%	自治会が徴収（ただし、自治会加入世帯のみ）	○	○
17	愛川町	○	500円		51.1%	自治会が徴収	○	
18	清川村	○	500円		96.0%	自治会が徴収	○	○
19	葉山町	○	500円		75.6%	町内会及び自治会が徴収	○	
20	寒川町	○	500円		60.9%	自治会が徴収	○	
21	大磯町	○	300円		79.0%	自治会が徴収	○	
22	二宮町	○	500円		77.3%	地区社協部会で徴収	○	
23	中井町	○	500円		98.0%	自治会が徴収	○	
24	大井町	○	500円		86.3%	自治会が徴収	○	○
25	松田町	○	500円		87.0%	自治会、民生委員	○	
26	山北町	○	1,000円		90.0%	自治会に依頼して徴収	○	
27	開成町	○	500円	○	62.6%	自治会が徴収	○	○
28	箱根町	○	300円		—	自治会を介する徴収	○	
29	真鶴町	○	500円		48.3%	自治会に依頼して徴収。組外の世帯は任意で社協窓口にて	○	
30	湯河原町	○	500円		59.4%	区会が徴収・事務局徴収	○	
合計（平均）		26		4	65.5%		30	10

## 6) 理事の属性

No.	地域名	地区社協	町内会・自治会	ボランティアグループ	経済・労働等関係分野団体	その他の生活関連領域の関係団体	学識経験者	更生保護事業関係施設団体・保護司	当事者及び家族の団体	教育関係団体	協同組合（農協・生協・漁協）	民生委員・児童委員（協議会）	社会福祉法人	社会福祉法人以外で社会福祉事業を営む者	その他の行政職員	保健・医療関係団体	女性団体・青年団体	老人クラブ	議会議員	福祉関係行政機関	社会教育・学校教育関係行政職員	その他	その他の属性	合計	
1	横須賀市	2	2	1	1		3	1	1			2	2						1			1	欠員	17	
2	平塚市	3	2	1			2	1	1			2	1			1				1				15	
3	鎌倉市	2	1	1	1		2		1			2	2								1			13	
4	藤沢市	4		1			2	1	1			3	3								1			16	
5	小田原市	2	2	1			4					2	1			1	1			1				15	
6	茅ヶ崎市	1	1	1			3	1	1			1	1					1	1	1	1	1	1	行政経験者	15
7	逗子市		2	1	1		2		1			1	1					1			1			11	
8	三浦市		1	1	1		1	1				1	1		2	2		1						12	
9	秦野市	5	3	1			2		1			2	1	1										16	
10	厚木市	4	2	1	1		2		1			2	1			1								15	
11	大和市	2	1	1			7		1			2	1											15	
12	伊勢原市		3	1			5			1	1	3								1				15	
13	海老名市	1	1	1	1		1					2	1			1						1	1	市社協嘱託職員	10
14	座間市		1	1			3		1			1	1					1						9	
15	南足柄市	1	1	1	1		4		1			1	1											11	
16	綾瀬市	2	1		1		4		2			1	1											12	
17	愛川町		3	1			3		2			2	1						1	1	1			15	
18	清川村			1			2					1	1								1			6	
19	葉山町	1	2	1			3	1	1	1		2	1							1	1			15	
20	寒川町		3	1			2		1			2	1			1			1					12	
21	大磯町		2	2			2					2	2								1			11	
22	二宮町	1	1				4	1				1	1							1		1	1	社会福祉に関係ある団体	11
23	中井町		2	2			3	1	1			1	1		1			1	1	1				15	
24	大井町	1	2	1			2	1	1	1		2	1			1	1	1						15	
25	松田町		3	1			2		2			2		1				1	2	1				15	
26	山北町		6	1			2					2	1					1	1	1				15	
27	開成町		2	1			2					2		1				1	1	1		1	1	一般世帯	12
28	箱根町		2	1		1	2		1			1	1		1									11	
29	真鶴町		2	1			4					2	1		1			1						12	
30	湯河原町		2	1			2	1				1		1	1			1						10	
	合計	32	56	30	8	1	82	10	22	3	1	51	31	4	6	4	5	12	11	14	4	5		392	
	社協数	15	28	28	8	1	30	10	19	3	1	30	26	4	5	3	5	12	10	14	4	5			

4. 法人運営部門

7) 評議員の属性-1

No.	地域名	地区社協	町内会・自治会	女性団体・青年団体	老人クラブ	議会議員	福祉関係行政機関	社会教育・学校教育関係行政職員	当事者及び家族の団体	NPO団体	ボランティアグループ	経済・労働等関連分野団体	その他の生活関連領域の関係団体	学識経験者	更生保護事業関係施設団体・保護司	保健・医療関係団体	教育関係団体	協同組合（農協・生協・漁協）	民生委員・児童委員（協議会）	社会福祉法人	社会福祉法人以外で社会福祉事業を営む者
1	横須賀市	4	3			1		1	2		1			2	3	3	1		6	6	
2	平塚市	13	4		1		2		3			1	1		2	1			7	2	1
3	鎌倉市	7	4			1			3			1		1	1				8	3	1
4	藤沢市	9			1		1		2		2				1				12	1	1
5	小田原市	23	2	1			1		1	1	2	1			1		1		2	1	
6	茅ヶ崎市	6	6	2		1			3		2	1	1	1		1			4	2	1
7	逗子市		7	1					3		3	2			2	1	1		2	2	
8	三浦市		5				1	2				3			2		1	2	5	5	4
9	秦野市	4	8		1		1		2		3	1			1	1			6	5	
10	厚木市	10	3	2	1		3		4		4	2		2	1				3	3	
11	大和市	7	1	2	1				1			1		8	2				5	3	
12	伊勢原市		7	2	1				4		1	3	1	3		1	1	1	6	1	
13	海老名市	2	2	1	1		1		4	1	1	1			1		2		3	1	
14	座間市	2	2		1	1	1		2		1	2			1	1			3	2	
15	南足柄市	3	4				2	1	4		1	2	3		1	2	1		4		
16	綾瀬市	3	3		1		1		3		1	2	3		2				2	3	1
17	愛川町		18	1	1		1	2	2	1					2	1		1	6	3	
18	清川村		4		1	1	1		1		2						1		2		
19	葉山町		26	1	1				2	1	1	1			1		1		3		
20	寒川町		10	1	1		1	1	1			2						1	5	2	
21	大磯町		9						2		4	1							4	3	
22	二宮町	13	1		1	1	1		2		1	2			1					2	
23	中井町		24			1		1			1		2	2			1		5		2
24	大井町		16	1	1				1		1		11		1		1		5		2
25	松田町		22		1	1	1	1	2	1	1	1			1				4		
26	山北町	3	6	2		1	1	1	3		1	1			1		2		7		
27	開成町		10	1	1				1	1		1	4			2	1		1		
28	箱根町		2	1	1		1	1	2				4		2	2			4	3	1
29	真鶴町		7				1		2		2			1	1		1		7		
30	湯河原町		9		1				1	1	1	1		2		1			7	1	
合計		109	225	19	19	9	22	11	63	7	37	33	30	22	31	17	16	5	138	54	14
社協数		15	29	14	19	9	18	9	28	7	22	22	9	9	22	12	14	4	29	21	9

## 7) 評議員の属性-2

No.	地域名	その他の行政職員	その他	その他の属性	合計
1	横須賀市	1	1	欠員	35
2	平塚市		2	7号会員としてライオンズクラブ・ロータリークラブ	40
3	鎌倉市				30
4	藤沢市		3	県高齢者福祉施設協議会/市居宅介護支援事業所連絡協議会/市介護保険居宅事業所連絡会	33
5	小田原市				37
6	茅ヶ崎市				31
7	逗子市				24
8	三浦市		1	シルバー人材センター	31
9	秦野市				33
10	厚木市				38
11	大和市				31
12	伊勢原市	1			33
13	海老名市				21
14	座間市				19
15	南足柄市	1			29
16	綾瀬市				25
17	愛川町		1	ライオンズクラブ	40
18	清川村				13
19	葉山町		2	ロータリークラブ・ライオンズクラブ	40
20	寒川町		2	ライオンズクラブ、人権擁護委員 社会福祉に関心を持つ団体	27
21	大磯町				23
22	二宮町		2	人権擁護委員、社会福祉に関心をもつ団体	27
23	中井町	1			40
24	大井町				40
25	松田町				36
26	山北町		6	文化団体・ライオンズ・子供会・地域作業所・NPO・社会教育委員	35
27	開成町	1	2	一般世帯	26
28	箱根町				24
29	真鶴町		3	人権擁護委員、商工会、生きがい事業団	25
30	湯河原町				25
合計		5	25		911
社協数		5	11		

4. 法人運営部門

8) 理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給与表、人事考課制度

No.	地域名	理事会開催回数 (昨年度)	監事会開催回数 (昨年度)	評議員会開催回数 (昨年度)	正規職員のうち 職種別給与表の有無	人事考課制度の導入 の有無
1	横須賀市	3	1	3		
2	平塚市	7	1	4	○	○
3	鎌倉市	3	1	2		
4	藤沢市	4	1	3		○
5	小田原市	3	1	3	○	○
6	茅ヶ崎市	5	2	4		
7	逗子市	6	2	3	○	
8	三浦市	4	1	3	○	
9	秦野市	3	1	2	○	○
10	厚木市	4	1	3	○	○
11	大和市	5	1	5	○	○
12	伊勢原市	5	1	3	○	
13	海老名市	5	1	3		
14	座間市	5	1	5		
15	南足柄市	5	1	5		
16	綾瀬市	4	2	2		
17	愛川町	7	2	4		
18	清川村	5	2	3		
19	葉山町	6	4	2	○	
20	寒川町	5	3	2		○
21	大磯町	6	1	4		○
22	二宮町	7	1	5		
23	中井町	4	2	2	○	○
24	大井町	5	2	4		○
25	松田町	4	1	3	○	
26	山北町	4	1	3		
27	開成町	6	3	2		○
28	箱根町	3	1	2	○	○
29	真鶴町	3	1	3	○	
30	湯河原町	6	4	4	○	○
合計		142	47	96	14	13
平均		4.7	1.6	3.2		



## 9) 各種規程の整備－1

No.	地域名	理事・評議員（役員）選任規程	会員（会費）規程	役員報酬規程	役員報酬（1年）		
					会長	理事	監事
1	横須賀市	○	○	○	600,000円		
2	平塚市	○	○	○	2,248,821円		
3	鎌倉市	○	○	○	1,140,000円		
4	藤沢市	○	○	○	1,776,000円		
5	小田原市	○	○	○	360,000円		
6	茅ヶ崎市	○	○	○	600,000円		
7	逗子市	○	○	○	996,000円	60,000円	26,000円
8	三浦市	○	○	○	800,000円		
9	秦野市	○	○	○	960,000円		
10	厚木市	○	○	○	960,000円	1回2,300円	1回2,300円
11	大和市	○	○	○	667,200円	3,400円	3,400円
12	伊勢原市	○	○	○	960,000円		
13	海老名市	○	○	○	600,000円	費用弁償1回5,000円	費用弁償1回5,000円
14	座間市	○	○	○	1,125,000円		
15	南足柄市	○	○	○	610,000円		
16	綾瀬市	○	○	○	720,000円	費用弁償1回2,000円	費用弁償1回2,000円
17	愛川町	○	○	○	360,000円	役員費用弁償 1回5,000円	役員費用弁償 1回5,000円
18	清川村	○	○				
19	葉山町	○	○	○	480,000円		
20	寒川町	○	○	○	360,000円	費用弁償1回3,000円	費用弁償 税理士10,000円 民生委員3,000円
21	大磯町	○	○	○	600,000円	費用弁償1回2,000円	費用弁償1回2,000円
22	二宮町	○	○	○	960,000円	28,000円	10,000円
23	中井町	○	○	○	360,000円		
24	大井町	○	○	○	240,000円		
25	松田町	○	○	○	600,000円		
26	山北町	○	○	○	600,000円		
27	開成町	○	○	○	600,000円		監事会（年3回） 費用弁償1回2,000円
28	箱根町	○	○	○	240,000円	960,000円	
29	真鶴町	○	○	○	240,000円		
30	湯河原町	○	○	○	360,000円		50,000円
合計		30	30	29			

4. 法人運営部門

9) 各種規程の整備－2

No.	地域名	事務局規程	就業規則	給与規程	生活福祉資金関係委員会規程	法外援護資金貸付規程	情報公開関係規程	個人情報保護関係規程	苦情解決関係規程	内部通報者保護関係規程
1	横須賀市	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	平塚市	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	鎌倉市	○	○	○			○	○	○	
4	藤沢市	○	○	○		○	○	○	○	
5	小田原市	○	○	○		○	○	○	○	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	逗子市	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	三浦市	○	○	○	○	○	○	○	○	
9	秦野市	○	○	○	○	○		○	○	
10	厚木市	○	○	○		○	○	○	○	○
11	大和市	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	伊勢原市	○	○	○		○	○	○	○	○
13	海老名市	○	○	○		○	○	○	○	
14	座間市	○	○	○	○	○	○	○	○	
15	南足柄市	○	○	○	○	○	○	○	○	
16	綾瀬市	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	愛川町	○	○	○		○		○	○	
18	清川村	○	○	○		○		○	○	
19	葉山町	○	○	○		○	○	○	○	○
20	寒川町	○	○	○	○	○	○	○	○	
21	大磯町	○	○	○	○	○		○	○	
22	二宮町	○	○	○		○		○	○	
23	中井町	○	○	○	○	○	○	○	○	
24	大井町	○	○	○	○		○	○		
25	松田町	○	○	○	○		○	○	○	
26	山北町	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	開成町	○	○	○		○		○	○	
28	箱根町	○	○	○	○	○	○	○	○	
29	真鶴町	○	○	○	○	○	○	○	○	
30	湯河原町	○	○	○		○		○	○	
合計		30	30	30	18	27	23	30	29	3

## 10) 基金

No.	地域名	社協が運営する 独自の基金		社協が運営する ボランティア基金 (500万以上のもの)		地方交付税に基づく 地域福祉基金 (500万以上のもの)		介護保険積立金		障 害 金 福 祉 サ ー ビ ス
		有 無	金額	有 無	金額	有 無	金額	有 無	金額	
1	横須賀市	○	233,093,993円							
2	平塚市	○	1,030,031,295円	○	56,168,814円			○	10,000,000円	
3	鎌倉市	○	245,776,540円							
4	藤沢市	○	171,081,635円							
5	小田原市	○	43,425,130円					○	46,087,674円	○
6	茅ヶ崎市	○	49,985,000円			○	298,897,408円			○
7	逗子市			○	126,174,000円					
8	三浦市	○	22,113,174円							
9	秦野市	○	314,150,584円							
10	厚木市	○	147,985,512円							
11	大和市	○	221,678,430円	○	11,125,779円					
12	伊勢原市	○	51,045,398円							
13	海老名市	○	30,015,614円							
14	座間市	○	101,247,005円							
15	南足柄市	○	141,835,205円							
16	綾瀬市	○	88,275,356円					○	9,711,827円	○
17	愛川町	○	135,365,322円	○	35,232,274円			○	4,200,000円	○
18	清川村	○	2,796,873円					○	8,324,719円	
19	葉山町	○	214,185,454円	○	9,794,283円			○	19,000,000円	
20	寒川町	○	129,543,520円							
21	大磯町	○	53,959,255円					○	30,144,312円	
22	二宮町	○	87,724,683円							
23	中井町	○	32,445,731円					○	23,368,254円	
24	大井町	○	76,515,203円					○	2,000,000円	
25	松田町	○	118,367,204円					○	4,000,000円	
26	山北町	○	51,965,610円							
27	開成町	○	78,360,945円					○	0円	
28	箱根町	○	16,734,840円	○	906,951円			○	9,000,000円	
29	真鶴町	○	125,271,289円					○	70,437,000円	
30	湯河原町	○	604,248,267円							
合計		29		6		1		13		4

※ △：基金の運営主体が行政

4. 法人運営部門

1 1) 自主財源獲得事業-1

No.	地域名	駐車場・駐輪場		売店・食堂		自動販売機		貸会議室等収入	
		取組の有無	収入額	取組の有無	収入額	取組の有無	収入額	取組の有無	収入額
1	横須賀市								
2	平塚市								
3	鎌倉市					○	202,198円		
4	藤沢市			○	25,930,246円				
5	小田原市								
6	茅ヶ崎市					○	123,590円		
7	逗子市	○	6,066,360円					○	55,950円
8	三浦市					○	240,948円		
9	秦野市								
10	厚木市					○	9,823,264円		
11	大和市					○	5,251,365円	○	315,100円
12	伊勢原市					○	375,153円		
13	海老名市								
14	座間市			○	30,841,255円	○	9,498,139円		
15	南足柄市					○	48,468円		
16	綾瀬市			○	23,318,616円				
17	愛川町			○	704,380円	○	35,232,274円		
18	清川村								
19	葉山町								
20	寒川町	○	2,486,000円			○	801,367円		
21	大磯町								
22	二宮町								
23	中井町								
24	大井町					○	24,734円		
25	松田町					○	468,471円		
26	山北町	○	355,000円			○	417,453円		
27	開成町					○	156,748円	○	2,218,993円
28	箱根町								
29	真鶴町								
30	湯河原町								

## 11) 自主財源獲得事業-2

No.	地域名	研修・イベント等		その他(広告料・証明写真・入歯リサイクル等)		内容	収入増加の工夫等
		取組の有無	収入額	取組の有無	収入額		
1	横須賀市			○	600,000円	社協だより広告料	
2	平塚市						
3	鎌倉市			○	1,230,000円	福祉まつり協賛金、社協だより広告掲載料	
4	藤沢市						・当協議会機関紙に会費加入振込用紙を挟み込み配布を実施。 ・当協議会マスコットキャラクターのグッズを作成し、広報活動を実施。
5	小田原市			○	270,000円	広告料収入、福祉機器貸出料	21年度に財源の在り方検討委員会を設置 提言 会員会費加入促進プロジェクト設置 22年度 経営管理部会(理事)を設置 ・社協活動の啓発の強化
6	茅ヶ崎市			○	183,072円	広報誌の広告掲載料・入れ歯リサイクル	企業へのDM(会費)
7	逗子市			○	1,468,074円	入歯リサイクル、独自製品の制作・販売、印刷機貸出	地域の障がい者の社会参加促進をする商品の開発・販売とあわせ、地域貢献商品の開発販売を行ったこと。
8	三浦市			○	6,600,000円	三浦市総合福祉センター家賃収入	
9	秦野市	○	52,256円	○	136,181円	広告掲載料、印刷代、備品貸出料、不要入れ歯回収、インク回収、寄付付き非常食販売など	
10	厚木市			○	425,000円	広報紙への広告掲載料	
11	大和市			○	1,358,098円	広告料、証明写真機1台、入れ歯リサイクルBOX4カ所設置	会費収入は右肩下がりの状況。新たな会員を獲得していくため、商工会議所等の協力を得ながら特別会員の募集に取り組む。
12	伊勢原市						
13	海老名市			○	1,997,975円	広報誌広告料・ぬくもり号協力金・コピー印刷機利用料	
14	座間市			○	599,785円	催し物等機材貸出料、健康器具利用料、印刷代、不要入れ歯回収	各種団体並びに企業等に依頼
15	南足柄市			○	124,840円	広報に広告を掲載	会費については、新規の企業に訪問し、活動の趣旨や用途を説明しながら協力を依頼している。また、年度当初の自治会長会議で協力を要請している。
16	綾瀬市	○	4,052,680円				会費増を図るため、市内企業(特別賛助会員)に役員と職員が出向き、趣旨説明を行い、加入促進に努めている。
17	愛川町						
18	清川村						会員募集の実施にあたって、自治会を通じて募集を行っているため自治会長会議においての趣旨説明、広報やチラシでの周知を行っている。
19	葉山町	○	傾聴ボランティア講座等参加費、配食サービス利用料など	○	-	広報誌に広告募集記事を掲載	広報紙(年4回・新聞折り込み 14,700部/回)に広告募集記事を掲載
20	寒川町			○	123,409円	広報紙面による広告掲載、不要入れ歯リサイクル回収ボックスの設置	・賛助会員新規加入依頼の為に会社訪問 ・広報紙面での広告掲載 ・不要入れ歯並びにアクセサリチラシ配布等
21	大磯町						
22	二宮町						
23	中井町						会費については、関係団体と協議を重ね、周知いただけるよう努力しているのが現状である。
24	大井町	○	70,500円	○	339,972円	広報紙への企業広告掲載	一般会費は、各自治会の組長会議に出席させていただき、直接ご理解ご協力をお願いをしている。
25	松田町			○	89,000円	リネン販売、マッサージ機貸出	
26	山北町			○	283,020円	広告料、マッサージ器 印刷・コピー代	
27	開成町			○	1,379,570円	広報誌広告掲載、在宅福祉サービス利用料、印刷機利用料等	
28	箱根町						地域福祉活動の充実をもって住民に還元することで、会費、寄付等の増額を図っている。
29	真鶴町						一般会費の社協への納入依頼は自治会連合会を通じて隣組長等をお願いをしている。年度当初に役場主催の住民説明会に出席し、パワーポイントを使って社協事業と財源内訳(主に一般・賛助会費の用途)について説明している。
30	湯河原町						区会に会費徴収はお願いしているが、事務局も町内に出向き会費について説明をお願いをしている。 また、賛助会費の礼状は訪問してお渡しする等お顔を合わせる事も心掛ける。

4. 法人運営部門

12) 監事の属性

No.	地域名	監 事		
		人数	出身母体	専門資格・経験等
1	横須賀市	2	元行政代表監査委員、地区社協監事	元行政代表監査委員、社会福祉事業知識経験者
2	平塚市	3	民生委員児童委員（協議会）、社会福祉法人、学識経験者	元監査事務局次長
3	鎌倉市	2	老人福祉関係団体	税理士・老人クラブ連合会会長
4	藤沢市	3	地区社協、民児協、公認会計士	1名は公認会計士
5	小田原市	2	学識経験者	税理士、その他
6	茅ヶ崎市	2	民生委員・児童委員（協議会）	福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者（行政監査事務局）
7	逗子市	2	学識経験者、その他	税理士
8	三浦市	3	施設長・金融機関・学識経験者	—
9	秦野市	2	社会福祉法人	福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者
10	厚木市	2	民生委員児童委員協議会、学識経験者	税理士
11	大和市	3	自治会、民生児童委員、行政	行政会計課課長
12	伊勢原市	2	その他の行政職員、学識経験者	社会福祉法人・企業等の経理事務経験者
13	海老名市	2	学識経験者、財務経験者	行政の会計責任者
14	座間市	3	座間市議会議員、民生委員・児童委員（協議会）、人権擁護委員	企業等の経理事務経験者、その他
15	南足柄市	2	学識経験者	元社会福祉法人事務長 元行政職員
16	綾瀬市	2	社会福祉施設施設長、経済・労働等関連分野団体	社会福祉施設施設長、経済・労働等関連分野団体
17	愛川町	3	民生委員・児童委員（協議会）、学識経験者、議会議員	企業等の経理事務経験者等
18	清川村	2	農業協同組合 学識経験者	資格なし／企業等の経理事務経験者
19	葉山町	3	民生委員児童委員協議会、社会福祉事業を営んでいたもの	社会福祉士、その他
20	寒川町	2	学識経験者、民生委員・児童委員（協議会）	税理士
21	大磯町	3	民生委員児童委員協議会、区長連絡協議会、税理士	税理士
22	二宮町	2	民生委員・児童委員（協議会）、学識経験者	税理士及び税務関係事務所経験者
23	中井町	3	町内会・自治会／民生委員・児童委員（協議会）／議会議員	福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者
24	大井町	3	自治会、民生委員・児童委員、行政職員	行政会計室管理者
25	松田町	3	自治会、民生委員児童委員協議会、学識経験者	税理士事務所職員
26	山北町	3	学識経験者・民生委員・町会計課長	その他
27	開成町	3	学識経験者、民生委員児童委員、自治会	税理士
28	箱根町	2	町内会・自治会 行政職員	地域福祉経験者、行政総務部長
29	真鶴町	2	学識経験者、その他	社会福祉事業知識経験者、企業等の経理事務経験者
30	湯河原町	3	民生委員、学識経験者	税理士

## 13) 社会福祉士等現場実習指導

No.	地域名	社会福祉士等現場実習について			その他現場実習について（昨年度）	
		実習受け入れの有無 （昨年度）	実習指導者講習会 修了人数	指導者講習会 受講予定の有 無	受入の有無	受け入れた実習
1	横須賀市	○	2			
2	平塚市	○	7	○	○	福祉系学校等現場実習、看護学校実習、施設見学の受け入れ
3	鎌倉市	○	2	○	○	福祉系学校等現場実習
4	藤沢市				○	福祉実習生・看護学生
5	小田原市		2			
6	茅ヶ崎市		2		○	社会福祉援助技術現場実習
7	逗子市	○	2	未定		
8	三浦市			未定		
9	秦野市	○	3	○		
10	厚木市					
11	大和市	○	2	○	○	福祉系学校等現場実習
12	伊勢原市	○	1		○	保健師
13	海老名市					
14	座間市	○	2	○	○	福祉系学校等現場実習
15	南足柄市	○	3	○		
16	綾瀬市					
17	愛川町		3	未定		
18	清川村					
19	葉山町	○	1		○	福祉系学校等現場実習
20	寒川町	○	2	○	○	福祉系学校等現場実習
21	大磯町					
22	二宮町	○	3			
23	中井町			未定		
24	大井町				○	福祉系専門学校現場実習
25	松田町					
26	山北町					
27	開成町	○	5		○	教員免許資格取得
28	箱根町	○	2	未定		
29	真鶴町	○	1		○	神奈川県教育委員会 10年経験者研修、医療系大学生研修、初期研修医研修
30	湯河原町					
合計		15	45	7	12	